

議案第 1 号

JOYBUSの令和7年4月改正について

【改正理由】

運行開始以降多くのご意見をいただいている、各ルートの運行便数の少なさの改善を行うもの。また、各日中ルートで「居住地から市街地」、「市街地から居住地」の流れを午前・午後に各1回構築（≒4便運行）することで、改めて各地域（ルート）の需要を把握し、最適化に向けた検討を行う。

【主な改正点】

- ・ ルートごとの曜日別運行とする。
- ・ 令和7年3月末で通勤通学ライナー（5ルート・7便）は廃止とする。
- ・ 水海道駅及び石下駅周辺を周遊する市街地ルートを新設する。

【改正時期】

令和7年4月1日

【基本情報比較】

	現在	見直し案
車両数・運転手	3台・3人	3台・3人
ルート数	13	13
（ライナー便）	5	0
（日中ルート）	8	8
（市街地ルート）	0	2
（買物・観光ルート）	0	3
1運行日あたりの ルートごとの便数	1～3便／ルート	4～9便／ルート
運行日 ※年末年始（12/29～1/3） は運休	全ルート毎日運行	日中ルート：週2～4日 市街地ルート：月～土 買物・観光ルート：日曜日
運賃	1乗車 大人：250円 小人：100円	1乗車 大人：250円 小人：100円

【ルート・便数比較】

ルート	現行		改正案	
	運行日	便数/運行日	運行日	便数/運行日
玉・豊田ルート	毎日	2	月・木	5
三妻・五箇ルート		2	水・土 (月・木, 火・金)	2~5
岡田・飯沼ルート		2	火・金	4
北部通勤通学ライナー		2	R7.3末で廃止	
菅原・大花羽ルート		2	火・金	6
水海道・大花羽ルート		2	月・木	6
五箇・大生ルート		2	水・土	6
中部通勤通学ライナー		2	R7.3末で廃止	
大生郷・花島工業団地ライナー		1	R7.3末で廃止	
豊岡・菅生ルート		2	水・土	8
内守谷・坂手ルート		3	月・木, 火・金	5~9
南部通勤通学ライナー (朝)		1	R7.3末で廃止	
南部通勤通学ライナー (夕)		1	R7.3末で廃止	
【新】水海道市街地ルート	***	*****	月~土	4
【新】石下市街地ルート	***	*****	月~土	4
【新】(仮称)日曜ルート①	***	*****	日	8
【新】(仮称)日曜ルート②	***	*****	日	6
【新】(仮称)日曜ルート③	***	*****	日	8

【前回協議会以降の対応経過】

- R6. 10. 22 本協議会において方針（曜日別運行運行による見直し）の承認
- 11. 22 市ホームページにおいて周知（見直しに関するページの公開）
- 11. 25 市公式 LINE において周知
- 11. 26 JOYBUS車両への見直しに関する掲示、チラシ設置
三妻小学校へバス利用者（保護者）へのチラシ配布依頼
- 12. 12 広報常総 12 月号に見直しに関するお知らせを掲載

<寄せられたご意見>

件数：2件

内容：評価検証について、廃止となるライナー便について
バス車両のサイズについて

【ルート・ダイヤ・停留所】

別紙参照